

平成30年度
(2018年度)

健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見書

旭川市監査委員

旭 監 第 34 号
令和元年9月2日

旭川市長 西 川 将 人 様

旭川市監査委員 田 澤 清 一
旭川市監査委員 坪 沼 一 成
旭川市監査委員 門 間 節 子
旭川市監査委員 松 田 宏

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について旭川市監査基準に準拠して審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

1 審査の概要	1
(1) 審査の対象	1
(2) 審査の期間	1
(3) 審査の方法	2
2 審査の結果	2
3 各比率の状況	3
(1) 健全化判断比率	3
ア 実質赤字比率	3
イ 連結実質赤字比率	4
ウ 実質公債費比率	5
エ 将来負担比率	6
(2) 資金不足比率	8
ア 水道事業会計	8
イ 下水道事業会計	8
ウ 病院事業会計	9
エ 駅周辺開発事業特別会計	9
オ 簡易水道事業特別会計	9
カ 農業集落排水事業特別会計	10

- (注)
- 文中及び各表中に用いる金額は、原則として、国が示した算定様式に基づき千円単位で表示した。
 - 文中及び各表中並びに各図中の比率は、国が示した算定様式に基づき表示した。ただし、単年度実質公債費比率は小数点以下第2位を四捨五入した。
 - 文中及び各表中の比率等の用法は、次のとおりである。
 - 「－」…………… 該当数値のないもの又は比較不能のもの。
 - 「△」…………… 負数を示し、増減を示すときは減を表す。

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計等の区分

区分		会計名等	比率			
一般会計等		一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計等に属する特別会計	動物園事業特別会計				
		育英事業特別会計 母子福祉資金等貸付事業特別会計				
公営事業会計	公営企業会計	法適用	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
		国民健康保険事業特別会計 公共駐車場事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療事業特別会計				
		水道事業会計 下水道事業会計 病院事業会計				
		法非適用				
	駅周辺開発事業特別会計 簡易水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計					
一部事務組合・広域連合	上川教育研修センター組合 北海道市町村備荒資金組合 北海道後期高齢者医療広域連合					
第三セクター・地方公社	株式会社旭川振興公社					

注) 資金不足比率は公営企業会計ごとに比率を算定することとされている。また、「法適用」は地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用するもの、「法非適用」はそれ以外のものである。

(2) 審査の期間

令和元年6月19日から令和元年8月8日まで

(3) 審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率の審査に当たっては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に算定又は作成されているかを検証するために、旭川市監査基準に基づき、必要な審査手続を選定し、関係諸帳簿その他証拠書類との照合を行うなど審査の充実を期した。

2 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定又は作成されているものと認められた。

健全化判断比率

(単位：%)

比 率 名	比 率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	11.25
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	16.25
実 質 公 債 費 比 率	7.8	25.0
将 来 負 担 比 率	89.5	350.0

資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	比 率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20
下 水 道 事 業 会 計	—	20
病 院 事 業 会 計	7.7	20
駅 周 辺 開 発 事 業 特 別 会 計	—	20
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	—	20

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合、また、資金不足比率については資金不足額がない場合は「—」と表示した。

3 各比率の状況

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称で、地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断するとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

本市の平成30年度決算に基づく各比率の状況は、次のとおりである。

ア 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等に区分される会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

当年度の実質赤字比率もこれまでと同じく赤字額がなく、比率は算定されていない。実質赤字比率及び各会計の実質収支額の状況並びに前年度との比較は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		実質収支額		増 減
		平成30年度	平成29年度	
一 般 会 計 等	一般会計	917,501	1,157,717	△ 240,216
	一般会計等に属する特別会計			
	動物園事業特別会計	0	0	0
	育英事業特別会計	27,578	28,336	△ 758
	母子福祉資金等貸付事業特別会計	0	0	0
合 計		945,079	1,186,053	△ 240,974
実質赤字額 ①		△ 945,079	△ 1,186,053	240,974
標準財政規模 ②		81,859,148	81,755,431	103,717
うち臨時財政対策債発行可能額		5,431,253	5,325,018	106,235
実質赤字比率 ①/②		— (△ 1.15)	— (△ 1.45)	— (0.30ポイント)

注) 実質赤字比率については、実質赤字額がないため「—」と表示した。なお、()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

イ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全ての会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率である。

当年度の連結実質赤字比率もこれまでと同じく赤字額がなく、比率は算定されていない。連結実質赤字比率及び各会計の実質収支額、資金不足額、資金剰余額（以下「実質収支額等」という。）の状況並びに前年度との比較は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		実質収支額等		増 減	
		平成30年度	平成29年度		
一般会計等		945,079	1,186,053	△ 240,974	
公営事業会計	法適用	国民健康保険事業特別会計	179,745	910,752	△ 731,007
		公共駐車場事業特別会計	6,896	13,268	△ 6,372
		介護保険事業特別会計	727,938	605,586	122,352
		後期高齢者医療事業特別会計	8,047	4,933	3,114
	法非適用	水道事業会計	1,626,304	1,874,934	△ 248,630
		下水道事業会計	1,199,087	1,376,273	△ 177,186
		病院事業会計	△ 795,622	△ 682,449	△ 113,173
		駅周辺開発事業特別会計	73,700	223,363	△ 149,663
		簡易水道事業特別会計	11,426	0	11,426
		農業集落排水事業特別会計	3,393	0	3,393
合 計		3,985,993	5,512,713	△ 1,526,720	
連結実質赤字額 ①		△ 3,985,993	△ 5,512,713	1,526,720	
標準財政規模 ②		81,859,148	81,755,431	103,717	
連結実質赤字比率 ①/②		— (△ 4.86)	— (△ 6.74)	— (1.88ポイント)	

注) 連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないため「—」と表示した。なお、()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、一般会計等が負担する公営企業債の償還に充てた繰出金等も含めた実質的な公債費の標準財政規模を基本とした額に対する比率の過去3か年間の平均値である。

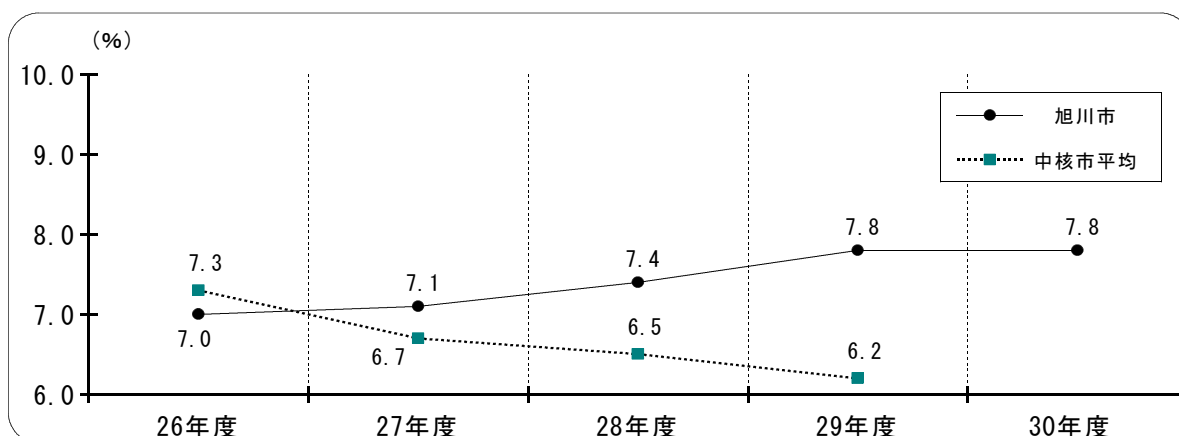
当年度の実質公債費比率は7.8%で、前年度と同率となっているが、これは元利償還金等から控除する基準財政需要額算入額の減少等により、実質的な公債費の額が増加したことで単年度比率は上昇したものの、3か年平均では同率であったものである。

実質公債費比率の状況及び過年度との比較は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
元利償還金 ①	18,122,059	17,930,727	18,121,799	17,780,032
準元利償還金 ②	2,148,080	2,052,424	1,959,604	2,132,528
満期一括償還地方債	0	0	0	0
公営企業繰入金	1,844,623	1,617,630	1,522,133	1,681,402
公債費に準ずる債務負担行為	303,029	434,611	437,101	451,122
一時借入金の利子	428	183	370	4
特定財源 ③	3,436,602	3,585,821	3,664,394	3,643,654
貸付金の元利償還金	0	0	0	0
公営住宅使用料	504,608	506,884	507,517	527,183
地方債償還額に充当した都市計画税	2,732,653	2,868,195	2,881,687	2,856,775
その他	199,341	210,742	275,190	259,696
基準財政需要額算入額 ④	11,166,243	10,984,970	10,769,352	10,466,584
標準財政規模 ⑤	82,285,775	82,101,157	81,755,431	81,859,148
実質公債費比率(単年度) (①+②-③-④)/(⑤-④)	8.0	7.6	8.0	8.1
実質公債費比率(3か年平均)	7.0	7.1	7.8	7.8

また、実質公債費比率の推移及び中核市平均（前年度数値）との比較は、次のとおりである。



エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の年度末時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。

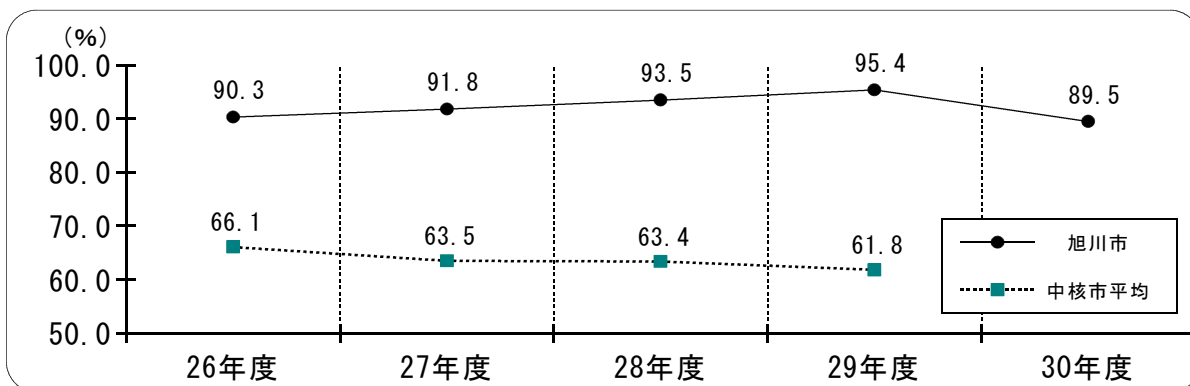
当年度の将来負担比率は89.5%で、前年度と比較して5.9ポイント低下しているが、これは、将来負担額のうち主に公営企業が地方債償還の財源に充てるための一般会計等からの繰入見込額（病院事業会計等）及び地方債の現在高が減少したことによる。

将来負担比率の状況及び前年度との比較は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	増 減
将来負担額	地方債の現在高	178,315,607	179,505,945	△ 1,190,338
	債務負担行為に基づく支出予定額	3,358,398	3,434,904	△ 76,506
	P F I 事業に係るもの	297,720	351,468	△ 53,748
	国営土地改良事業に係るもの	30,826	46,239	△ 15,413
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの	2,523,985	2,701,067	△ 177,082
	その他	505,867	336,130	169,737
	公営企業債等繰入見込額	13,361,798	18,090,885	△ 4,729,087
	組合負担等見込額	0	0	0
	退職手当負担見込額	15,252,289	15,371,856	△ 119,567
	設立法人の負債額等負担見込額	721,416	665,269	56,147
	第三セクター等	721,416	665,269	56,147
	旭川振興公社	721,416	665,269	56,147
	制度融資等に係る損失補償	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
合 計 ①	211,009,508	217,068,859	△ 6,059,351	
充当可能財源等	充当可能基金	11,427,993	10,720,200	707,793
	充当可能特定歳入	27,240,588	28,481,661	△ 1,241,073
	うち都市計画税	20,339,784	21,878,347	△ 1,538,563
	基準財政需要額算入見込額	108,408,551	110,101,663	△ 1,693,112
	合 計 ②	147,077,132	149,303,524	△ 2,226,392
標準財政規模 ③	81,859,148	81,755,431	103,717	
算入公債費等の額 ④	10,466,584	10,769,352	△ 302,768	
将来負担比率 (①-②)/(③-④)	89.5	95.4	△ 5.9ポイント	

また、将来負担比率の推移及び中核市平均（前年度数値）との比較は、次のとおりである。



(参考)

各会計地方債現在高の状況

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般会計債	182,324,263	179,765,494	177,697,915	176,220,424	175,133,522
一般事業債	132,655,236	126,975,839	122,680,062	119,163,654	116,062,210
災害復旧事業債	26,494	22,516	149,211	195,278	469,929
臨時財政特例債	44,618	34,165	23,258	11,876	0
臨時財政対策債	49,597,915	52,732,974	54,845,384	56,849,616	58,601,383
動物園事業債	2,168,876	2,010,254	1,950,840	1,855,040	1,743,730
公共駐車場事業債	266,822	16,200	16,200	13,884	0
駅周辺開発事業債	931,600	0	0	0	0
簡易水道事業債	855,167	813,835	771,471	728,046	683,532
農業集落排水事業債	233,884	220,273	206,395	192,245	177,817
母子福祉資金等貸付事業債	672,554	688,268	708,841	708,841	708,841
計	187,453,166	183,514,324	181,351,662	179,718,480	178,447,442
道貸付金等	777,703	754,853	736,230	721,640	729,514
合計	188,230,869	184,269,177	182,087,892	180,440,120	179,176,956
水道事業債	34,720,065	33,550,775	32,522,972	31,700,758	30,655,708
下水道事業債	44,829,097	42,750,647	40,428,395	37,399,250	34,630,210
病院事業債	13,723,223	12,767,201	11,873,061	10,856,535	10,690,042
企業会計合計	93,272,385	89,068,623	84,824,428	79,956,543	75,975,960
総合計	281,503,254	273,337,800	266,912,320	260,396,663	255,152,916

注) 将来負担額（一般会計等）における地方債の現在高は、一般会計債、動物園事業債、母子福祉資金等貸付事業債及び道貸付金等の合計である。

(2) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計に区分される会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率である。当年度において対象となる会計は、水道事業、下水道事業、病院事業、駅周辺開発事業、簡易水道事業及び農業集落排水事業の6事業で、各会計の資金不足比率の状況は次のとおりである。

なお、病院事業会計では前年度に引き続き資金不足比率が算定された。

ア 水道事業会計

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減
資金不足額 $A=(①-②)+③-④$	△ 1,626,304	△ 1,874,934	248,630
流動負債の額 ①	2,703,863	2,852,178	△ 148,315
流動負債のうち建設改良費の支払に充てる地方債等 ②	2,480,044	2,596,850	△ 116,806
建設改良費以外の地方債現在高 ③	0	0	0
流動資産の額 ④	1,850,123	2,130,262	△ 280,139
事業の規模 $B=(⑤-⑥)$	4,800,470	4,846,835	△ 46,365
営業収益の額 ⑤	4,800,470	4,846,835	△ 46,365
受託工事収益の額 ⑥	0	0	0
資金不足比率 A/B	— (△ 33.8)	— (△ 38.6)	— (4.8ポイント)

注) 資金不足比率について、資金不足額がない場合は「—」と表示した。なお、()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。以下、イ～カの表も同じ。

イ 下水道事業会計

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減
資金不足額 $A=(①-②)+③-④$	△ 1,199,087	△ 1,376,273	177,186
流動負債の額 ①	4,572,829	4,972,010	△ 399,181
流動負債のうち建設改良費の支払に充てる地方債等 ②	3,900,914	4,245,041	△ 344,127
建設改良費以外の地方債現在高 ③	0	0	0
流動資産の額 ④	1,871,002	2,103,242	△ 232,240
事業の規模 $B=(⑤-⑥)$	6,123,275	6,158,165	△ 34,890
営業収益の額 ⑤	6,123,275	6,158,165	△ 34,890
受託工事収益の額 ⑥	0	0	0
資金不足比率 A/B	— (△ 19.5)	— (△ 22.3)	— (2.8ポイント)

ウ 病院事業会計

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減
資金不足額 $A=(①-②)+③-④-⑤$	795,622	682,449	113,173
流動負債の額 ①	3,524,628	4,005,957	△ 481,329
流動負債のうち建設改良費の支払に充てる地方債等 ②	893,043	1,312,095	△ 419,052
建設改良費以外の地方債現在高 ③	0	0	0
流動資産の額 ④	1,835,963	2,011,413	△ 175,450
解消可能資金不足額 ⑤	0	0	0
事業の規模 $B=(⑥-⑦)$	10,262,358	9,742,563	519,795
営業収益の額 ⑥	10,262,358	9,742,563	519,795
受託工事収益の額 ⑦	0	0	0
資金不足比率 A/B	7.7	7.0	0.7ポイント

注) 区分⑤について、当年度で資金不足額が生じたため算定している。

エ 駅周辺開発事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減
資金不足額 $A=(①-(②-③)-④+⑤)$	△ 73,700	△ 223,363	149,663
歳出額 ①	173,264	959	172,305
歳入額 ②	246,964	6,254	240,710
繰越明許費繰越額・支払繰延額・事業繰越額 ③	0	0	0
土地収入見込額 ④	0	218,068	△ 218,068
建設改良費以外の地方債現在高 ⑤	0	0	0
事業の規模 $B=(⑥+⑦)$	0	218,068	△ 218,068
資本 ⑥	0	218,068	△ 218,068
負債 ⑦	0	0	0
資金不足比率 A/B	(0.0)	(△ 102.4)	(102.4ポイント)

オ 簡易水道事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減
資金不足額 $A=(①-(②-③)+④)$	△ 11,426	0	△ 11,426
歳出額 ①	103,374	105,987	△ 2,613
歳入額 ②	114,800	105,987	8,813
繰越明許費繰越額・支払繰延額・事業繰越額 ③	0	0	0
建設改良費以外の地方債現在高 ④	0	0	0
事業の規模 $B=(⑤-⑥)$	3,469	4,055	△ 586
営業収益の額 ⑤	3,469	4,055	△ 586
受託工事収益の額 ⑥	0	0	0
資金不足比率 A/B	(△ 329.3)	(0.0)	(△ 329.3ポイント)

カ 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減
資金不足額 $A=(①-(②-③)+④)$	△ 3,393	0	△ 3,393
歳出額 ①	35,665	37,435	△ 1,770
歳入額 ②	39,058	37,435	1,623
繰越明許費繰越額・支払繰延額・事業繰越額 ③	0	0	0
建設改良費以外の地方債現在高 ④	0	0	0
事業の規模 $B=(⑤-⑥)$	1,675	2,010	△ 335
営業収益の額 ⑤	1,675	2,010	△ 335
受託工事収益の額 ⑥	0	0	0
資金不足比率 A/B	— (△ 202.5)	— (0.0)	— (△ 202.5ポイント)